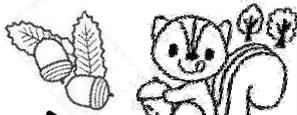


平成27年 9月号  
ボランティアセンターだより



# たのしみ！

編集・発行 胎内市社会福祉協議会  
地域福祉係 ボランティアセンター  
胎内市西本町 11-11 ほっと HOT・中条内  
Tel. 0254(44)8682 fax 0254(44)8651  
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp  
H P http://tainai-syakyo.com/

胎内市ボランティアスタンプ事業



よろでは！ボランティア

ボランティア  
登録はお済みですか？

7月1日から胎内市ボランティアスタンプ事業「よろでは！ボランティア」が始まりました。

この事業は、胎内市が市民のボランティア活動への参加を奨励・応援し、ボランティアの活性化と生きがいづくりを目的にしています。対象となるボランティア活動を行い、スタンプを貯めると「ありがとうチケット」（商品引換券）と交換出来ます。



## ボランティア 登録

ボランティアセンターで、ボランティア登録を済ませ、スタンプカードを買いましょう。カードは、登録団体で1枚ではなく、個人のカードになりますので1人1枚お渡しします。

## ボランティア 活動

- ・登録時にお渡しした受入機関一覧表を確認してください。  
※受入機関一覧表は、胎内市社会福祉協議会のホームページにも掲載されています。  
また、追加された受入機関は随時更新していますので、ご確認ください。
- ・興味のある活動を見つけたら、受入機関へ事前に連絡してみましょう。
- ・活動1回につき、スタンプ1個貰えます。

## 商品引換券 と交換

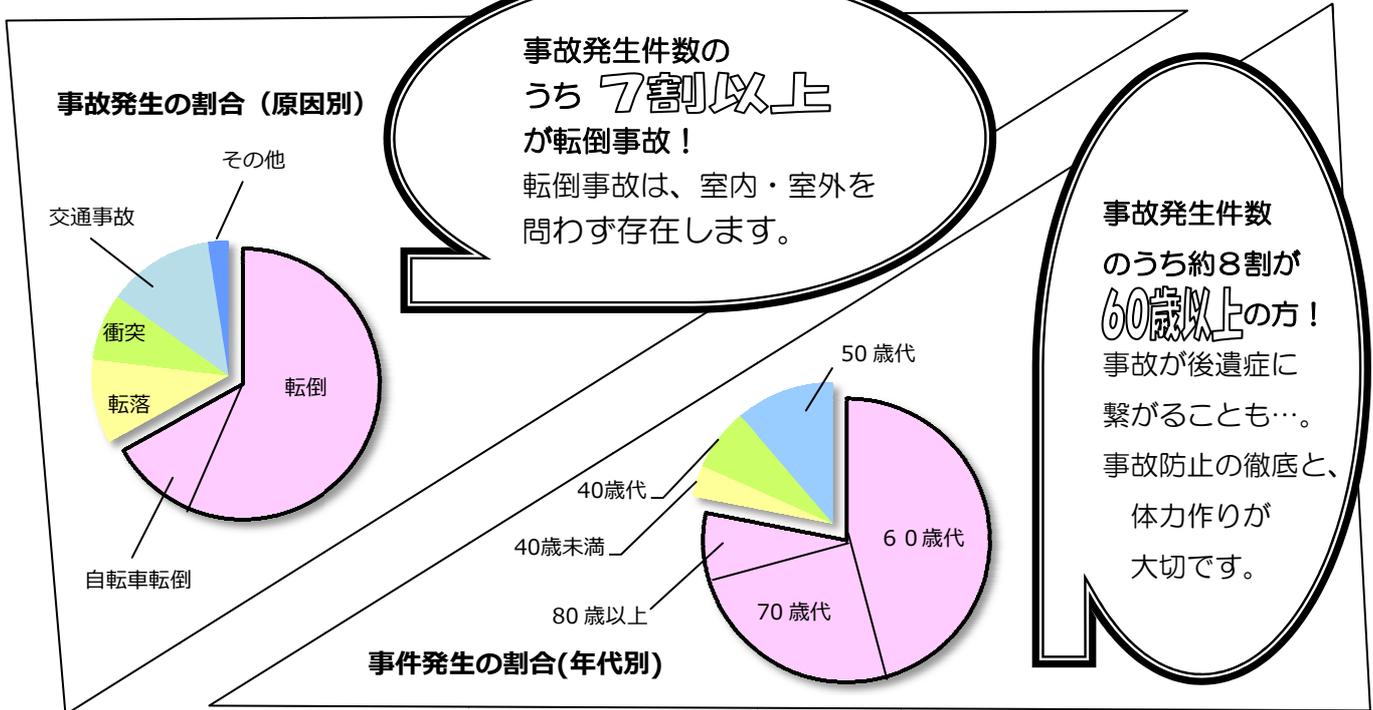
- ・ポイントが貯まりましたら、スタンプカードを持って胎内市社会福祉協議会にお越しください。スタンプ10個で1,000円分のありがとうチケット（商品引換券）と交換致します。（一年度中に貯めることが出来る上限は、50個＝5,000円分です。）
- ・スタンプカードは、毎年3月31日で有効期限が切れますので、更新が必要となります。貯まったスタンプは、更新時に最大9個まで新しいカードへ引き継がれます。（但し、スタンプカードを紛失した場合は、再発行は出来ませんので、ご注意ください。）

# 保険 コラム



充実したボランティア活動を継続的に行うためには、事故防止の取り組みが欠かせません。皆様が、安全第一でボランティア活動に取り組み、できるだけ長く続けていただくために、個人または団体内で日頃から安全確保に努めていただきたいと思います。

わが国のボランティア人口は、60歳以上の方が半数を占めていると言われています。経験豊富な皆様が無償の活動を通して他者や地域に貢献され、豊かな福祉社会を築いていく上で重要な役割を担うと同時に、ボランティア活動による適度な運動・仲間との交流は、ボランティア自身の健康づくりや生きがいづくりに効果的であるとも言われています。ボランティア活動は、元気で若々しくいることに繋がる反面、60歳以上の方のボランティア活動中の事故が増加しており、危険がたくさん潜んでいます。



## 今月のテーマ 「沖縄の方言」

沖縄の方言で、こんな素敵な言葉があることを知っていますか？  
「ゆいまーる」「いちゃりばちよーでー」という言葉。本当に日本語なのかな？と思ってしまいます。

「ゆいまーる」とは、助け合いという意味で使われています。そして「ゆいまーる」という沖縄県のわらべ歌としても県民をはじめ、観光客の間でも広く親しまれ、歌われているのです。

「いちゃりばちよーでー」とは、“一度会ったら皆兄弟”という沖縄のことわざです。沖縄県民は、とってもし面倒見がいいという県民性があります。観光に行くと、こんなに親切にしてくれるの？とびっくりしてしまいます。このことわざは、横のつながりが強い、沖縄の人の温かさを表しているのではないのでしょうか。

## ボランティア スタディ

